

飯塚市民のマイナンバーカードの申請・交付 及びカード更新の為の休日窓口を開設します!

日時: 6月29日(日) 受付時間 9時～16時

場所: 飯塚市役所 1階 市民課

◎休日窓口開設日に限り、交付場所(交付通知書「ハガキ」に記載)が本庁以外の方も飯塚市役所市民課窓口でお受取りができます。

◎マイナンバーカードの申請に必要なもの(有効期限内のもの)

本人確認書類(Aのうち1点、またはBのうち2点)

A 運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード(顔写真付き)など

B 資格確認書(健康保険証)、介護保険証、年金手帳、子ども医療証、親子健康手帳(母子健康手帳)など

◎マイナンバーカード(電子証明書)の更新をご希望の方は、カードをご持参ください。

※通知カードをお持ちでなくても申請できます。

顔写真は窓口で無料で撮れます。



●問合せ 市民課(☎0948-96-8210)

無料相談コーナー(6月)

相談内容		予約	とき	ところ	申込み・問合せ	
夜間納税相談 (納付受付、口座振替、納税に関する相談など) ※今月の納期は「市県民税・国民健康保険税」です。		不要	5日・12日 ☒ 17時15分～19時 19日※・26日 ☒ 17時15分～20時 ※ファイナンシャルプランナー相談事業開催日(月に1度)	飯塚市役所本庁	税務課納税係直通 (☎0948-22-5525)	
女性のための	女性弁護士による 法律相談	要	12日・26日 ☒ 13時～16時	飯塚市役所本庁	男女共同参画推進課 (☎0948-96-8255)	
	女性相談員による 一般相談	優先	4日・11日・18日・25日 ☒ 13時～16時			
	女性相談員による 職場の悩み相談	要	4日 ☒ 10時～12時			
	女性相談員による 就業支援相談	要	19日 ☒ 10時～12時			
行政相談 (行政に関する苦情、意見・要望など)		不要	12日 ☒ 13時～15時 18日 ☒ 13時～15時	市民交流プラザ 飯塚市役所本庁	市民活動支援課 (☎0948-96-8259)	
法律相談 (相続、離婚、借金、交通事故など) ※年度(4～3月)で1人1回		要	平日13時～16時 毎週木曜日17時～19時	飯塚法律相談センター(☎0948-28-7555) 飯塚市役所本庁	市民活動支援課 (☎0948-96-8259)	
くらしの手続き無料相談会 (成年後見制度、相続、官公庁署への許認可申請手続など)		不要	27日 ☒ 13時～16時	飯塚市役所本庁	市民活動支援課 (☎0948-96-8259)	
法テラス無料法律相談会 (※予約の電話の際に要件等を確認します)		要	19日 ☒ 13時～16時(相談時間30分)	福岡法務局 飯塚支局	法テラス福岡 (☎050-3383-5502)	
専門家による外国人無料相談会 (外国人ビザ、雇用、国際結婚など)		不要	17日 ☒ 13時～16時	飯塚市役所本庁5階 北会議室	国際政策課 (☎0948-96-8507)	
年金相談		要	10日・24日 ☒ 10時～正午、13時～16時	立岩交流センター	直方年金事務所 (☎0949-22-0891)	
精神障がい者家族 相談員による相談会		不要	14日 ☒ 13時半～16時	サン・アビリティーズ いづか	いづみ会 (☎090-5386-4116)	
人権について	人権相談出張窓口	不要	5日・19日 ☒	10時～正午 14時～16時	筑穂人権啓発センター 穂波人権啓発センター	人権相談ダイヤル ☎ 0948-43-4764 FAX 0948-23-7048
			9日・23日 ☒	10時～正午 14時～16時	庄内交流センター別館 頼田交流センター	
			人権相談	要	平日8時半～17時15分	
	不要	平日8時半～17時		NPO法人人権ネットいづか	☎/FAX 0948-24-7582	